

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 23 年 6 月 9 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- ・発表項目なし

2 質疑応答

(議長)おはようございます。初めての議長記者会見でございます。いろんなご質問があるかと思いますが自分の知っている限りですね、丁寧に述べてみたいと思いますが、議長会見と言うのは知事、いわゆる為政者がやる記者会見とは違いましてですね、議会の現在の取り組みとかですね、県政に対する課題とか、抱負とか、そういったようなことを中心にしながらですね、これから記者会見をやっていきたいな、そんなふうに思います。ただ、予算に関係するようなことなどについてはですね、行政側とのすり合わせもありますから、なるべく主観は避けていきたいなというのが私の率直な思いであります。そうしないと、それぞれの会派で、自分は聞いていないとか、調整がないじゃないとかそんなようなことになりますので、そのところをご理解いただければなと、そのように思います。今日は発表することはありませんので、記者さんたちの方から何か質問があればお答えさせていただきたいとこんなことでございます。

始めに先ほど三重県のもので、真珠養殖業協同組合、三真協という組合じゃないですね、協議会ですね、三真協という所がありまして、昔の三真連、三重県真珠養殖漁業協同組合連合会という会がありまして、今は少し名前が変わりまして、そういう三真協という協議会、そのこの団体の方々が、記者さんたちもおそらく知事室に行ってみえたと思うんですが、知事に三重ブランドとしてのですね、代表的な三重ブランドの一つであります真珠を認識してもらいたいということで知事の所に行った。で、我々の正副議長の所へも来てですね、今後どうぞ三重ブランドの一つでもあります、この真珠に対してですね、いろんなところへ行く機会があるだろうからPRしていただきたいと、それがひいては、三重の振興の一つになると、そんなようなことで今日はお越しいただきました。たまたま私も志摩でありますし、副議長は伊勢でありますから、そんなことで代表的な地場産業であります真珠に関しましてもですね、今後、今、低迷しておりますけども、大いにですね、振興策に取り組んでいきたいな、こんな感じなんです。本当は記者さんたちにも一つずつ着けてもらえればいいんですが、数が二つしかなかったものですから、今日はお持ちできませんでした。誠に申し訳なく思っています。以上です。

(質問) 昨日ですね、本会議で代表質問ということで論戦が、初めて鈴木英敬知事との論戦が始まりましたけども、最初の代表質問、壇上の議長席から見られてですね、どのような印象を持たれましたでしょうか。

(議長) 私の個人的な感想であります、分かりやすかったっていうのが第一印象です。それと、事務局が用意したペーパーを元に答弁されているんですが、それに自分の思いなどもですね、入れながら優しく分かりやすく答弁をされたというのはとってもいいスタートだったんじゃないかなと、こんな感じをしております。

(質問) 副議長いかがですか。

(副議長) 初めて、彼の時間をかけた、そうした本音の部分の一部を垣間見たという感じがしますが。これからでしょうね、これからだというふうに思います。次もまた、いろんな議員からの質問が出てまいりますので、その中で、鈴木英敬知事らしさというものが出てくるのではないかと、私自身はちょっと楽しみにしております。

(質問) あと昨日のですね、本会議後の代表者会議の方がですね、延期になりましたけれども、このあたりは議長どういうふうにこれからまとめていこうと思っておられますか。

(議長) 各会派でそれぞれの議員の思いがありましてですね、いいところまでは来ているんですが、最終的に代表者会議で、マスコミの皆さんの前でですね、というところまでは、7合目ぐらいまで来ているんですが、合意に至らない部分があります。従って、今度の代表者会議までにですね、一応、会派としてのですね、意見を出し合いながら、なんとか来週には合意できるようにですね、それぞれの会派の担当者の方々、責任者の方々が今、鋭意詰めております。

(質問) 議長としては、どういうご意見をお持ちなのですか。

(議長) 私の意見は、今ここで言うわけにはいきませんので。議員の報酬とか政務調査費というのは、例えば請願とか陳情とかですね、各議員のところ、各会派に出てきますよね。で、その場合には、それぞれの会派として意見を集約して、それで会派同士で議論しながら採択とか不採択とかというのは決めるじゃないですか。だけど、この報酬とか政務調査費というのは、議員に与えられ

た保障と言いますかね。身分の保障とかそれに対する対価というようなこともあったりして、大きい会派が、じゃあ決めていこうというような問題でもないように私個人では思っています。ですので、大きい会派も小两会派もそれぞれのご意見を最大限尊重しながらですね、最終的な意見の集約に持って行きたいというそんな気持ちがあるもんですから、最後の最後までそれぞれの会派の意見を大事にしながら最終合意に持って行きたいなと、こんなふうに思っていますけれども。もう何回もですね、担当者の方々頑張ってくださいしておりますけど、来週ぐらいが結論を出せるのかなと、出していただけるのかなと期待をいたしております。それでも決まらない場合には、会派の責任者の方々からですね、一任をいただいて、それで正副議長のですね、意見とさせていただきたいとそんな感じですね。

(質問) 報酬と政務調査費で対立している点は、額と、寄付か条例改正かと思うんですけども、今どういう状況ですか。

(議長) そういうことで、やっぱりここで言った方がいいんですかね。どうなんでしょうか。

(質問) お願いします。

(議長) 会派によってはですね、政務調査費は10%、それから、20%ということがあります。それから報酬については、10%ということですよ、これはだいたい合意できているのではないかと思いますが、あと、条例化についてですね、会派の中で若干議論があるもんですから、それについて今、担当者が鋭意それぞれの議員さんの意見を集約してですね、合意に向けて、会派として、来週までに合意できるように、そこのところを現在進行形で交渉しつつあります。

(質問) 条例化すると、もう外部有識者の第三者機関の話は消えてしまうわけですか。

(議長) いや、第三者へのその有識者というのは、いわゆる議会の基本条例ですね、12条のその附属機関と13条の調査機関ということで、それはそれとして、時間かけて議論してもらおうということです。我々今、喫緊の課題は、去年から新しいこの4月改選後の議会に引き継がれておりますこの報酬をどうするかということですから、議論は議論として、報酬とは何だ、政務調査費とは何だということを議論してもらおう、そういう会はずね、別に置いて、それ

で差しあたって、この時期に議会として、報酬削減をどうするんだ、政務調査費を入れるのか入れないのか、今そういうところに差し掛かっているんじゃないかなと、そんな感じがしますが。

(質問)同じくその議論なんですけど、会派、自民みらいさんと新政みえさんで、どちらかというところ、新政みえさんの方が寄付ということで一本化されているような気がします。条例か寄付かという議論はあると思いますけど、副議長にちょっと新政みえさんとしてお聞きしたいのですが、なぜその条例改正、私個人的には条例改正の方がするっと腹に落ちるといふふうに思っておるのですが、なぜその寄付にこだわってらっしゃる理由というのはどういうところにあるんですか。

(副議長)話として、全体としてどの会派もですね、僕もちょっと責任者の方にお話を聞いているんですけども、みんな、とにかく東日本助けやないかんやないか。報酬とか政務調査費は、今議長がおっしゃったように、きちんと第三者を入れてですね、県民の皆さんを入れて、議論をしていこうという方向も固まっていますし、ただ、今回こだわっているというか、とにかくなんらかの形で応援せないかん、そのプロセスが違うだけなんですよね。全部10%にしても、政務調査費の10%、20%にしても、みんな同じ方向にみんなが動いている中で、どうしていくかということです。新政みえの皆さん方は、いわゆる頭からポンと歳費から削られてしまったら、それは知事の手の内に入っていくじゃないか、知事が自由に使えるじゃないか。財源として。そうじゃないんですよ、いわゆる知事部局と三重県議会は違うんですよ、今まで、議会改革、三重県議会基本条例も作って、推進県のトップを走っている中でですね、それ何で同じようにやらなあかんの。とまあその辺のこだわりっていうのはありますよね。県議会としての独自性を出したいという、まあそんなところは意見としていろいろ出ておりますね。

(質問)例えばこれ、いろいろこの前の代表者会議でも議論になってましたけど、寄付にすると、県内の対策には使えないという話になってましたよね。一般財源化すれば、県内の水産業の支援とか県内の防災対策に使えるということで、県民にとっても利益を享受できるというか思うんですが、そこらへん寄付にするとこの前500万円出されたように、そのまま向こうに渡すという形になるわけで、そこらへんについてはどうですかね。議長、副議長のお考えをお聞きしたいです。

(議長)議員の中ではですね、寄付の方がわかりやすいという意見もあったり

するんですね。例えばそれを特定の、例えば宮城なら宮城県、石巻なら石巻の教育に三重県議会として使ってはどうかとか、そういうわかりやすい感じの寄付行為をやったらどうかと、そういう意見もあるんですよ。じゃあ基金として貯めておいて、それを例えば仙台なら仙台市の何かに使ってもらいたい、まあいろんなそういう選択肢がある方が一見わかりやすいなという感じは確かにあるんですけども、果たしてそれが手法としていいのかな、そうじゃなくて、やっぱり条例改正してですね、きちんと三重県議会としては、報酬10%なら10%を削減するという、そういう打ち出しの方がいいんじゃないかとかですね、そんな様な議論で今最終的なところに入っているんじゃないかなとそんなふうに思います。

(副議長) 特別委員会にそのままね、お預けして特別委員会として議員がその使い道をきちんと議論しようというそういう考え方もあるんですけど、先ほど言いましたように、おっしゃっていただいたように県内への寄付というのはいろいろ影響出るんで、それは政務調査費の部分でいけるのではないかという意見もあったりですね、報酬からの分はですね、先ほど議長おっしゃったように分かりやすい、向こうへきちんと。やっぱりマスコミなんかでもいろいろ問題になっているのはですね、集めたそういった資金が本当に向こうに届いているかどうか。いまだに届いてないものがかなりあるではないかというご意見もありますので、そんなことも含めて、冒頭申し上げましたように、一緒の方向にみんな走っていて、多いとか少ないの議論しているのではなくして、どうその資金が活用されるかという段階なので、それは数日ぐらい外れてもですね、みんな同じ方向に向いて走っているんで、私も問題ないのかな、そういった意味で大変皆さんにご案内させていただいて、延ばさせていただいたのは、ちょっとつらいんですがそんなところなんで。

(質問) 県職員の給与の削減に波及してしまうのではないかという、そういう意見は無いんですか。

(議長) 副議長の方が、そのへんのところは答えやすいのかも分かりません。

(副議長) 県職員の影響というよりか、さっき申し上げましたように、県の職員と同じふうに議員もカットされてしまうというその見方されるのにこだわっている議員はおりますね。議会は独自、昨日も舟橋議員がですね、余計なお節介という表現でしたですか、ありましたけども議会は議会できちんとやり方も含めて考えるんですよっていうものを大事にしたほうがいいんじゃないかという声もありますので。そやけど、これは議長を中心にですね、三重県議会全体

でまとめていくということでございますので、そういった趣旨も皆さんで理解した上で、最終的なまとめ方になるんじゃないかなというふうに思います。

(質問) 若干ちょっとうがった見方をすればですね、条例改正するとそれがある種既成事実化してですね、附帯をつけたところですね、それが既成化していってしまうという危惧を感じられているんじゃないのかなと、一部ではそういう声も実際にはありますし、そこらへんについてはどうでしょうかね。寄付にしとけば実際のその削減ということは既成事実化しないという思いもあるのではないかな、というこれはちょっと嫌らしい見方かもしれないですがそこらへんをぜひ。

(議長) 全くそのとおりだと思います。いったん条例化して確定してしましますと、期限を設けたにしろですね、じゃあ次戻すというようなことがあった場合、なかなかそういう経済状況になっているのかなとかですね、震災が果たしてうまく思い通りにですね、復興しているのかなとか、そういう場面が出た場合ですよ、いやいやまだだろうというようなことで、その時点でまた議論が起こるかもわかりません。そういうことを懸念というか危惧されている議員も中にはいらっしゃるというふうに聞いております。

(副議長) 第三者機関の議論への、いわゆる議会からですね、拘束してしまう事実がそういった状況にならないかという心配も一方であるんですね。

(質問) 全議(全国都道府県議会議長会)の会長に内定されて、今、抱負をお聞かせください。

(議長) はい。まだこれ、6月の17日でしょうか、東京での臨時総会で決まるわけですが、前の全国議長会の金子会長、鹿児島県(議会議長)がいろいろご苦労いただいておったわけですが、議長会として何を取り組みたいんだというご質問かと思いますが、今までずっとですね、先人達、先輩達が頑張ってきた地方議会の一丁目一番地というのがね、やっぱり(議会)招集権なのかなというふうに思うんですね。これもう現在進行形でありますので、私が全議の会長になったからといって新しいものでもありません。だけどこれをですね、推進すべくですね、それぞれの議長さん達と一緒にですね、取り組んでいかないと、いつまで経っても、知事の「勘違い」が起こるとのことだと思います。どういうことかと言えば、三重県でもそうでした。昨日の代表質問でもそうでしたが、余計なお節介だと言われるようなことが選挙戦で言われてみたりするわけですね。議員の報酬を下げるとかね、議員の定数を下げるとか、とい

うことをいろいろ選挙民に対して有権者に対して物を言うというようなことですね、果たしてじゃあ、自分が当選したからといってそれがずっと通じるかというところではない、これはやっぱり勘違いだったということでもありますから、そういう意味では、招集権は議会にあるんだというようなことをですね、これからも訴えていかなきゃいけないのかなと思いますが、地方六団体の中で知事会というのがありますよね、その知事会はそれに対してあまり、知事の招集権が議会に行くことによって、賛成だという知事さんはあんまりいないかもわかりません。ですので、その六団体の中で知事会もあれば議長会もあるというところにね、少し矛盾もあるのかなというふうに正直感じています。もちろんそういう地域主権とかですね、地方を大事にしなきゃいけないとか、地方の振興策についてもっと国はとかいろんな部分では共通する部分はあるかとも思いますが、六団体でね、だけどそういった権限のところになってくると、執行部側と議会側とが少しズレがあるような感じがします。

（質問）招集権はそれはそれで、他に例えばもっと二元代表制の推進という強化とかその辺のお気持ちは。

（議長）もちろんですね、それはもう根底にあることは確かです。われわれも二元代表制で有権者から選ばれて議会に来ている。で、いわゆる為政者、知事は知事で有権者から選ばれて三重県の為政者になっているわけですから、お互いその中で共有している部分と議会は議会としての権能があり、知事は知事としての役割、行政マンとしてのトップとしての役割があるわけですから、それはそれで共通している部分と、議会が物を言っていかなきゃいけない部分がやっぱりあると思います。それは段々と三重県の鈴木知事もですね、こうやって本会議をやったり、委員会に出たりすることによって、議会とは何だということがお分かりいただけるものだと、そういうふうに思いますが。

（質問）全国議長会で東日本大震災支援の議論もあるんですかね。

（議長）おそらくあると思います。まだ分かりませんが、想像ですから。行ってみないと分かりませんが。これは三重県だけじゃなくて、いろんな都道府県から出てくるとは思いますけど。

（質問）6日の東海北陸7県議会議長会議では、その議論はどうでしたか。

（議長）議論というかですね、今まで出されてきた各県の課題について、それぞれの正副議長が発表して合意を得たと。三重県は何かと言ったら軽油引取税

の話が継続してありましたので、我々はそれを提案して合意をしてもらった、こんなことです。

(質問) この前全員協議会で博物館の続行が、知事が表明されて、決まって、これからは実を入れてという作業になってくると思うのですが、今回の議論について議長の所感というか、良かったのかやっぱりこういうふうにしてほしかったとか、そういった所感はありますか。

(議長) 個人的な主観も入るかもしれませんが。以前ですね、北川知事の時代だったですよ、博物館の提案があって、当時は、ちょっと数字は覚えてないんですが、200億円、もう少し出ていたと思いますが、議会が紛糾しました。これはあまりにも性急じゃないか、ということで議会は否決したということがあって、それからずっとこの博物館に関しては議論はなかったですね。だけど新しく「みえけん愛」とか、「文化力」とか言われる知事が登場して、自分の思いを博物館に込めて、今回議決したわけですよ、議会が。それで4月の知事選になって、じゃあ継続してやるのか、やらないのかという議論が起こってきたわけですよ。私は議会人として賛成した一人でありますから、継続してやっても良かったのかなとこんな感じがします。ただ、知事も言われているかもわかりませんが、展示方法とかですね、そういったことについて少し工夫が必要かなということは確かですね。コンセプトが何かと。例えば琵琶湖博物館は環境をコンセプトにするとかですね、大阪の国立民俗学博物館は東南アジアの人々の生活様式を一堂に集めてですね、やるとか、いろんな手法があります。じゃあ三重県は何かというと、一言で答えられないくらいまだ確立していないというところがあるものですから、早く目に見えるような形でのですね、方向を打ち出してもらえればなと思います。本会議で一回質問したことがあるのですが、これは野呂知事に対してですが、本会議じゃなかったかな、ここの全協だったかな、予算委員会だったかな、本会議でしたね、博物館の設計は、私は、後世に残る建物ですから、例えば今をときめく安藤忠雄さんをお願いするとかですね、昔でしたら東京都庁の丹下健三さんなんかね、ああいう人たちが設計した建物は今でもこれは丹下さんが設計した建物だなということで、みんなから一目置かれているというか、そういうふうなことですから、せっかく作るんならそういった方にどうかなと提案しましたが、それはならなかったですけどね、コンセプトをこれからはっきりするというのは大事なことだと思います。

(質問) できればもうちょっと南の方が良かったなとか、お二人ないでしょうか。

(議長)それはですね、手法で、サテライトでという手法があるのですが、よくよく聞いてみますとやっぱりですね、美術の場合でもなかなか移動美術館というのは難しいと。簡単に絵を伊勢だ、四日市だ、紀州だといって持つて行くのは簡単に思うんですけど、なかなかセキュリティの問題があって難しいし、三重県立の収蔵品でさえ難しいのに、借りてきた物をまた移動するのはとても難しいらしいです。まして、博物館ですから、博物館の収蔵品ですから、それをサテライトということで移動するというのは非常に難しいということですよ。やはり津の総合文化センターのあそこなのかな、固定してしまうのかなという感じがしますけどね。だけど三重県は今まで美術館もとてもいろいろな方々に来てもらっていますし、総合文化センターもたくさんの方々が、学生さんや大人の方々が来てるし、みな成功させていますから、おそらく今度の博物館もですね、うまく成功してもらおうんじゃないかな、こんな期待はいたしておりますが。

(以 上) 11:02 終了